

## 一般事業主行動計画（第3回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行う為、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日迄の5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減する為、定時退社日を設定、実施する。

<対策>

- 2020年4月 安全衛生委員会にて労務状況の把握、各部署への提言
- 2020年4月 定時退社日実施、社員への周知
- 2020年9月 勤怠管理システムの見直し

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均8日以上とする。

<対策>

- 2020年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2020年4月 計画的な取得に向けて、啓蒙活動を行う

以上